



目 次		ページ
規 則		
◎高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条 例施行規則の一部を改正する規則		1
告 示		
○保安林の指定施業要件の変更予定に係 る通知の掲示(2件)	(治山林道課)	1
○道路の区域変更	(道 路 課)	6
○道路の供用開始	(〃)	6
公 告		
○特定非営利活動法人の定款変更認証の 申請(2件)	(県民生活・ 男女共同参 画課)	6
○毒物劇物取扱者試験の実施	(医事業務課)	7
○平成27年度クリーニング師試験の実施	(食品・衛生 課)	7
○採石業務管理者試験の実施	(工業振興課)	7
○農用地利用配分計画の認可(3件)	(農地・担い 手対策課)	8
○土地改良区の役員の就退任	(農業基盤課)	8
高知県選挙管理委員会告示		
○政治団体設立の届出		9
○政治団体異動の届出		9
○政治団体解散の届出		10
○資金管理団体異動の届出		10
高知県労働委員会告示		
◎労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定 入札公告		10
○一般競争入札(中芸高等学校外44校で 使用する電気)の公告	(会計管理課)	10
----- 規 則 -----		
高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例施行規 則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成27年6月23日		

高知県知事 尾崎 正直

高知県規則第50号
**高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例
施行規則の一部を改正する規則**

高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例施行規
則(平成13年高知県規則第16号)の一部を次のように改正する。
 第6条、第7条第2項及び第8条第4項中「行う」を「する」
に改める。
 第14条中「規定による」を削る。
 第22条第3項の表中「(マンセル色票系)」を「(マンセル表
色系)」に改める。
 第23条の見出し中「聴取」を「聴取を要する場合」に改める。
 第31条中「のとおりと」を「によるものと」に改める。
 第32条第1項中「よるものとする」を「よりしなければならない
い」に改める。
 第33条第1項中「よるものとする」を「よりしなければならない
い」に改め、同条第2項中「のとおりと」を「によるものと」に
改める。
 第34条及び第35条中「よるものとする」を「よりしなければな
らない」に改める。
 第36条中「のとおりと」を「に定めるとおりと」に改める。
 第37条中「をいう」を「とする」に改める。
 第42条中「のとおりと」を「によるものと」に改める。
 第43条第2号及び第7号中「規定により」を「規定に基づき」
に改める。
 第44条中「のとおりと」を「によるものと」に改める。
 別記第11号様式注4中「持ち分」を「持分」に改める。
 別記第19号様式(裏面)中「請求のあった」を「請求があっ
た」に、「第27条第1項ただし書の規定による」を「第27条第1
項ただし書の」に改める。
 別記第20号様式(裏面)中「規定により」を「規定に基づき」
に、「請求のあった」を「請求があった」に改める。

附 則
 (施行期日)
 1 この規則は、公布の日から施行する。
 (経過措置)
 2 この規則による改正前の高知県四万十川の保全及び流域の振
興に関する基本条例施行規則別記様式は、この規則による改正
後の高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例施
行規則の規定にかかわらず、残品の限度で使用することができる。

告 示

高知県告示第369号

平成27年5月高知県告示第274号で告示した指定施業要件の変
更予定に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森
林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指
定施業要件を変更する予定の通知の内容を関係町役場に掲示する
とともに、次のとおりその要旨を告示する。
 平成27年6月23日

高知県知事 尾崎 正直

1 所在不明の森林所有者

(1)ア 登記簿記載の住所
吾川郡吾川村中村831番地
イ 氏名
井上 今朝敏

(2)ア 登記簿記載の住所
高知市竹島町18番地20
イ 氏名
井上 武利

(3)ア 登記簿記載の住所
吾川郡大崎村寺村1481番地
イ 氏名
前岡 定美

(4)ア 登記簿記載の住所
吾川郡吾川村寺村1481番地
イ 氏名
前岡 定美

(5)ア 登記簿記載の住所
兵庫県尼崎市浜田町四丁目25番地22
イ 氏名
片岡 秋一

(6)ア 登記簿記載の住所
吾川郡吾川村寺村3451番地2
イ 氏名
岡崎 茂太郎

(7)ア 登記簿記載の住所
吾川郡仁淀川町寺村1379番地
イ 氏名
岡崎 友則

(8)ア 登記簿記載の住所
吾川郡吾川村寺村188番地
イ 氏名
片岡 秋英

(9)ア 登記簿記載の住所
吾川郡いの町3200番地仁淀ハイツ406号
イ 氏名
片岡 廣秋

(10)ア 登記簿記載の住所

<p>高知市鴨部一丁目11番1-1017号</p> <p>イ 氏名 井上 昭彦</p> <p>(11)ア 登記簿記載の住所 吾川郡大崎村岩戸80番地</p> <p>イ 氏名 井上 藤衛</p> <p>(12)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾川村峯岩戸282番地</p> <p>イ 氏名 井上 福德</p> <p>(13)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾川村寺村130番地</p> <p>イ 氏名 片岡 源一</p> <p>(14)ア 登記簿記載の住所 高知市高埴12番地6</p> <p>イ 氏名 大原 良介</p> <p>(15)ア 登記簿記載の住所 吾川郡大崎村峯岩戸282番地</p> <p>イ 氏名 井上 福德</p> <p>(16)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾川村峯岩戸29番地</p> <p>イ 氏名 尾崎 宗太郎</p> <p>(17)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾川村峯岩戸282番地</p> <p>イ 氏名 井上 邦男</p> <p>(18)ア 登記簿記載の住所 吾川郡大崎村峯岩戸29番地</p> <p>イ 氏名 尾崎 宗太郎</p> <p>(19)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾川村峯岩戸282番地</p> <p>イ 氏名 井上 則夫</p> <p>(20)ア 登記簿記載の住所 京都市下京区西七条東御前田町50番地</p> <p>イ 氏名 片岡 智準</p> <p>(21)ア 登記簿記載の住所 吾川郡吾川村寺村975番地</p>	<p>イ 氏名 片岡 建三</p> <p>(22)ア 登記簿記載の住所 香川県善通寺市上吉田町四丁目6番25号</p> <p>イ 氏名 門脇 照明</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の要旨</p> <p>(1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的 次に掲げる告示で定めるところによる。 平成8年12月農林水産省告示第1901号</p> <p>(2) 変更後の指定施業要件 立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について</p> <p>高知県告示第370号 平成27年5月高知県告示第275号で告示した指定施業要件の変更予定に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の内容を関係市役所及び町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。 平成27年6月23日</p> <p style="text-align: right;">高知県知事 尾崎 正直</p> <p>1 所在不明の森林所有者</p> <p>(1)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津1136番地</p> <p>イ 氏名 谷畑 米次</p> <p>(2)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津1280番地</p> <p>イ 氏名 中屋 幸十郎</p> <p>(3)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津1015番地</p> <p>イ 氏名 和田 耕一</p> <p>(4)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津2644番地</p> <p>イ 氏名 改田 佳雄</p> <p>(5)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津1375番地</p> <p>イ 氏名 上松 義喜</p> <p>(6)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津1489番地</p>	<p>イ 氏名 中山 直治</p> <p>(7)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津3142番地</p> <p>イ 氏名 西村 春美</p> <p>(8)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津1283番地</p> <p>イ 氏名 尾上 佳生</p> <p>(9)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津3140番地6号</p> <p>イ 氏名 公文 憲夫</p> <p>(10)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津972番地</p> <p>イ 氏名 田淵 儀忠</p> <p>(11)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津1740番地4</p> <p>イ 氏名 山脇 増恵</p> <p>(12)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津973番地</p> <p>イ 氏名 山本 房市</p> <p>(13)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津1669番地</p> <p>イ 氏名 窪田 覚次</p> <p>(14)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津1446番地</p> <p>イ 氏名 中山 春光</p> <p>(15)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津888番地</p> <p>イ 氏名 久保 善吉</p> <p>(16)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津1138番地</p> <p>イ 氏名 小山 豊利</p> <p>(17)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津1675番地</p> <p>イ 氏名</p>
--	---	--

(18)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津1143番地 イ 氏名 一円 積穂	(29)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津2253番地 3 イ 氏名 中野 金夫	吾川郡池川町土居甲1073番地 4 イ 氏名 大菊 キヌエ
(19)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津896番地 イ 氏名 久保 量	(30)ア 登記簿記載の住所 東京都渋谷区東三丁目 8 番21号 イ 氏名 松村 建夫	(41)ア 登記簿記載の住所 広島県福山市川口町290番地 3 イ 氏名 大菊 常男
(20)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津1509番地 イ 氏名 久保 重吉	(31)ア 登記簿記載の住所 高知市横浜78番地 1 イ 氏名 坂本 正道	(42)ア 登記簿記載の住所 広島県福山市川口町290番地 3 イ 氏名 大菊 君江
(21)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津1664番地 イ 氏名 山田 八五郎	(32)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津1694番地 3 イ 氏名 前田 陽三	(43)ア 登記簿記載の住所 吾川郡富岡村日浦169番地 イ 氏名 鈴木 初音
(22)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津952番地 3号 イ 氏名 田村 一男	(33)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津3242番地 1 イ 氏名 藤戸 儀美	(44)ア 登記簿記載の住所 大阪府堺市宿屋町三丁86番地 イ 氏名 馬場 登世
(23)ア 登記簿記載の住所 室戸市領家55番地 2号 イ 氏名 篠原 政男	(34)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津808番地 1 イ 氏名 谷口 新耕	(45)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町中大平341番地 イ 氏名 山中 延清
(24)ア 登記簿記載の住所 兵庫県尼崎市西昆陽字ヨウダ16番地 2 イ 氏名 町田 矩一	(35)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津1674番地 イ 氏名 岡崎 左門	(46)ア 登記簿記載の住所 高知市旭町三丁目32番地 イ 氏名 山中 延清
(25)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津1015番地 イ 氏名 和田 愛次郎	(36)ア 登記簿記載の住所 南国市稲生3193番地 イ 氏名 松岡 齡久	(47)ア 登記簿記載の住所 中村市有岡1287番地 イ 氏名 橋田 初子
(26)ア 登記簿記載の住所 高知市愛宕山90番地 1 イ 氏名 竹村 啓介	(37)ア 登記簿記載の住所 吾川郡富岡村余能 6 番屋敷 イ 氏名 木村 小三郎	(48)ア 登記簿記載の住所 宿毛市山奈町山田2105番地 イ 氏名 宿毛市山奈農業協同組合
(27)ア 登記簿記載の住所 高知市潮新町一丁目10番17号 イ 氏名 浜口 松寿	(38)ア 登記簿記載の住所 吾川郡富岡村余能 9 番屋敷 イ 氏名 大菊 鉄弥	(49)ア 登記簿記載の住所 記載なし イ 氏名 中平 高次郎
(28)ア 登記簿記載の住所 室戸市室津1782番地 イ 氏名 川田 一	(39)ア 登記簿記載の住所 吾川郡池川町余能253番地 イ 氏名 藤原 庵	(50)ア 登記簿記載の住所 愛媛県宇和島市中沢町一丁目 4 番 6 号 イ 氏名 伊與田 至孝
	(40)ア 登記簿記載の住所	(51)ア 登記簿記載の住所 記載なし

イ 氏名 河原 数馬 (52)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村栄喜431番地	尾川 直太郎 (63)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜2番屋敷 イ 氏名 尾川 作馬 (64)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜3番屋敷 イ 氏名 尾川 雛蔵 (65)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜5番屋敷 イ 氏名 林 専太郎 (66)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜7番屋敷 イ 氏名 山中 藤太 (67)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜8番屋敷 イ 氏名 溝渕 貞次 (68)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜9番屋敷 イ 氏名 溝渕 卯太郎 (69)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜10番屋敷 イ 氏名 山中 梅馬 (70)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村伊与野497番地 イ 氏名 岡松 実吾 (71)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜12番屋敷 イ 氏名 西岡 升太郎 (72)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜13番屋敷 イ 氏名 谷岡 市次 (73)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜14番屋敷 イ 氏名 谷岡 浅次	(74)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜453番地 イ 氏名 河原 辰太郎 (75)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜16番屋敷 イ 氏名 河原 亀次 (76)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜17番屋敷 イ 氏名 河原 久米次 (77)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜18番屋敷 イ 氏名 谷岡 久太郎 (78)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫町栄喜19番屋敷 イ 氏名 河原 源太郎 (79)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜20番屋敷 イ 氏名 河原 新太郎 (80)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜21番屋敷 イ 氏名 尾川 兼次 (81)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜22番屋敷 イ 氏名 尾川 徳太郎 (82)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜25番屋敷 イ 氏名 山中 馬次 (83)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜24番屋敷 イ 氏名 尾川 千代次 (84)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜26番屋敷 イ 氏名 谷岡 久米次 (85)ア 登記簿記載の住所
イ 氏名 河原 敏人 (59)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜494番地2 イ 氏名 谷岡 美代吉 (60)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜217番地 イ 氏名 浜田 礼一 (61)ア 登記簿記載の住所 幡多郡小筑紫村栄喜114番地 イ 氏名 尾川 寅之助 (62)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜1番屋敷 イ 氏名		

イ 氏名 高木 覚次 (86)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜27番屋敷	イ 氏名 高木 覚次 (97)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜39番屋敷	(108)ア 九谷 初太郎 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜51番屋敷
イ 氏名 谷岡 竹次 (87)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜135番地	イ 氏名 高木 徳太郎 (98)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜40番屋敷	イ 氏名 九谷 甚太郎 (109)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜52番屋敷
イ 氏名 溝渕 金太郎 (87)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜29番屋敷	イ 氏名 高木 又次 (99)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜41番屋敷	イ 氏名 山崎 叶太 (110)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜53番屋敷
イ 氏名 西岡 兼次 (88)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜30番屋敷	イ 氏名 高木 藤松 (100)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜279番屋敷	イ 氏名 住岡 林太郎 (111)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜54番屋敷
イ 氏名 西岡 京蔵 (89)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜31番屋敷	イ 氏名 高木 兼太郎 (101)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜43番屋敷	イ 氏名 住岡 安太郎 (112)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜55番屋敷
イ 氏名 西岡 熊太郎 (90)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜32番屋敷	イ 氏名 高木 久次 (102)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜300番地	イ 氏名 外田 豊次 (113)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜56番屋敷
イ 氏名 早川 善太郎 (91)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜33番屋敷	イ 氏名 神谷 栄 (103)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜345番地	イ 氏名 浜田 幾太郎 (114)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜14番屋敷下1番戸
イ 氏名 石田 荒吉 (92)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜34番屋敷	イ 氏名 東野 福太郎 (104)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜301番地	イ 氏名 河原 馬次 (115)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜17番屋敷
イ 氏名 早川 繁次 (93)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜35番屋敷	イ 氏名 神谷 助次 (105)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜343番地	イ 氏名 河原 寅次 (116)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜32番屋敷
イ 氏名 茅野 達平 (94)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜36番屋敷	イ 氏名 九谷 銀太郎 (106)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜49番屋敷	イ 氏名 早川金太郎 (117)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜236番地
イ 氏名 谷川 伊蔵 (95)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜37番屋敷	イ 氏名 聖谷 源太郎 (107)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜50番屋敷	イ 氏名 早川 新吾 (118)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜33番屋敷
イ 氏名 苅田 芳太郎 (96)ア 登記簿記載の住所 宿毛市小筑紫町栄喜38番屋敷	イ 氏名	イ 氏名 石田 伊勢馬

(119)ア 登記簿記載の住所
宿毛市小筑紫町栄喜291番地

イ 氏名
神谷 久太郎

(120)ア 登記簿記載の住所
宿毛市小筑紫町栄喜41番屋敷

イ 氏名
高木 達次

(121)ア 登記簿記載の住所
宿毛市小筑紫町栄喜57番屋敷

イ 氏名
浜田 馬次

(122)ア 登記簿記載の住所
宿毛市小筑紫町栄喜448番地

イ 氏名
河原 愛次

(123)ア 登記簿記載の住所
宿毛市小筑紫町栄喜37番屋敷

イ 氏名
荻田 豊次

(124)ア 登記簿記載の住所
高知市愛宕町三丁目16番13号

イ 氏名
宮上 康男

(125)ア 登記簿記載の住所
大阪府豊中市利倉東町241番地

イ 氏名
沖 義雄

2 保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所及び保安林として指定された目的

次に掲げる告示で定めるところによる。
平成8年12月農林水産省告示第1972号

(2) 変更後の指定施業要件

立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について

高知県告示第371号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成27年6月23日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年6月23日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上郷橋原

3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡檮原町横貝 603番から 高岡郡檮原町横貝 555番まで	前	5.0 }	75
	後	5.6 }	75

高知県告示第372号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成27年6月23日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年6月23日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 城川橋原
- 3 道路の区域

供用開始区間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
高岡郡檮原町坂本川81番2 から 高岡郡檮原町坂本川67番まで	120	平成27年6月23日

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、その関係書類は、平成27年6月11日から2週間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において公衆の縦覧に供する。

平成27年6月11日（揭示済）

高知県知事 尾崎 正直

申請の あった 年月日	申請に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の 氏名	主たる 事務所の 所在地	定款に記載された目的
平成27 年6月 3日	特定非 営利活 動法人 榑原竹 ぼうきの 会	長山 久 美子	高岡郡 檮原町 川西路 2346番 地	この法人は、障害のある人が地域で安心して暮らせるように、日中活動の場及び働く場とともに、障害のある人もない人も、共にその存在を認め合い、地域の中で助け合いながら、誰もが安心して暮らしていくための地域づくりと地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、その関係書類は、平成27年6月11日から2週間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において公衆の縦覧に供する。

平成27年6月11日（揭示済）

高知県知事 尾崎 正直

申請の あった 年月日	申請に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の 氏名	主たる 事務所の 所在地	定款に記載された目的
平成27 年6月 5日	特定非 営利活 動法人 まある	杉野 修	高知市 朝倉己 785番 地6	この法人は、障害者が親亡き後も少しでも安心して暮らせる仕組みづくりをめざして、障

い心ち ゃれん じどの 応援団	害児・者とその家族・ 地域住民（以下「障害 児・者等」という）に かかわる相談活動、調 査・研究活動、教育・ 研修活動、情報提供活 動、交流活動、文化・ 芸術活動、小規模作業 所設置など、就労・生 活・介護への支援に関 する事業を行うことに より、障害児・者等の 福祉・教育・医療・保 健の増進を図り、もっ て社会福祉に寄与する ことを目的とする。
--------------------------	---

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第8条第1項第3号の規定により、一般、農薬用品目及び特定品目毒物劇物取扱者試験を次のとおり行う。

平成27年6月23日

高知県知事 尾崎 正直

1 試験事項、日時及び場所並びに願書提出期間

試験事項	日時	場所	願書提出期間
1 筆記試験 (1) 毒物 及び劇物 に関する 法規 (2) 基礎 化学 (3) 毒物 及び劇物 の性質及 び貯蔵そ の他取扱 方法	平成27年8月 28日（金）午 後1時30分 から午後3時 まで	高知市永国寺 町2番22号 高知県立大学 永国寺キャン パス	平成27年7月 13日（月）か ら同月24日 （金）まで （日曜日及び 土曜日並びに 国民の祝日に 関する法律 （昭和23年法 律第178号） 第3条に規定 する休日を除 く。）の午前 8時30分から 午後5時15分 までの間に受 け付ける（郵
2 実地試験 毒物及び 劇物の識別	平成27年8月 28日午後3時 30分から午後		

及び取扱方 法（実地試 験は、記述 式の方法に よる。）	4時まで	送による場合 は、平成27年 7月24日付 けの消印のある ものまで受け 付ける。）。
--	------	--

2 提出書類

- (1) 受験願書（県所定の様式によること。）
 - (2) 戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書（発行の日から6月以内のものに限る。）。ただし、日本国籍を有しない者については、国籍が記載された住民票（発行の日から6月以内のものに限る。）
 - (3) 写真（出願前6月以内に撮影した縦7センチメートル、横5センチメートルの大きさの上半身脱帽のもので、裏面に氏名を記載すること。）
- 3 受験手数料
10,500円（高知県収入証紙を受験願書に貼り付けること。）
- 4 願書の提出先
高知市丸ノ内一丁目2-20（郵便番号780-8570）
高知県健康政策部医事業務課
- 5 その他
詳細については、高知県健康政策部医事業務課（電話番号088-823-9682）に問い合わせること。
なお、願書を郵送する場合は、必ず簡易書留によること。

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第7条第1項の規定により、平成27年度クリーニング師試験を次のとおり行う。
平成27年6月23日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 試験の日時
平成27年8月27日（木）午前9時から
- 2 試験の場所
高知市本町五丁目2番17号 本町ビル2階A室及び3階B室
- 3 受験資格
次のいずれかに該当する者であること。
(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する高等学校の入学資格を有する者
(2) 旧国民学校令（昭和16年勅令第148号）による国民学校の高等科を修了した者若しくは旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校の2年の課程を終わった者又は厚生労働省令で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者
- 4 受験願書及び添付書類

- (1) 受験願書（県所定の様式によること。）
- (2) 履歴書（最終学歴を明記すること。）
- (3) 受験資格を証明する書類又はその写し
- (4) 写真（手札型（縦7センチメートル・横6センチメートル程度）とし、出願前6月以内に撮影した正面・無帽・上半身像のもので、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）
- (5) 受験資格を証明する書類又はその写しに記載されている氏名と現在の氏名とが異なる場合は、当該受験資格を証明する書類又はその写しに記載されている氏名から現在の氏名への変更の経緯が分かる戸籍の抄本又は個人事項証明書（日本国籍を有しない者については、戸籍の抄本又は個人事項証明書に代えて住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等の記載のある住民票の写し）

- 5 受験願書の配付場所
県内各福祉保健所及び高知県健康政策部食品・衛生課並びに高知市保健所
- 6 受験願書の受付期間
平成27年7月14日（火）から同月28日（火）まで。ただし、郵送による場合は、平成27年7月28日付けの消印のあるものまで受け付ける。
- 7 受験願書の提出先
(1) 県内に居住する者は、住所地又はクリーニング所の所在地を所管する福祉保健所（当該住所地又はクリーニング所の所在地が高知市である場合にあっては、高知市保健所）
(2) 県外に居住する者は、高知県健康政策部食品・衛生課（高知市丸ノ内一丁目2-20）
- 8 試験科目
(1) 衛生法規に関する知識
(2) 公衆衛生に関する知識
(3) 洗濯物の処理に関する知識及び技能
- 9 試験手数料
7,000円（高知県収入証紙を受験願書に貼り付けること。）

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、採石業務管理者試験（以下「試験」という。）を次のとおり行う。

平成27年6月23日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 試験の場所
高知市丸ノ内二丁目1番10号
高知城ホール 2階会議室
- 2 試験の期日
平成27年10月9日（金）午前10時から正午まで
- 3 試験科目及び出題範囲

(1) 岩石の採取に関する法令事項(環境保全関係法令事項を含む。)

(2) 岩石の採取に関する技術的な事項(岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ(脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。)の処理、廃土及び廃石の堆積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項)

4 受験手続
 受験願書(採石法施行規則(昭和26年通商産業省令第6号)様式第9によるもの)に写真(手札形とし、受験願書提出前6月以内に撮影した無帽、正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの)1枚を添えて提出すること。

5 受験願書等の提出期間
 平成27年8月28日(金)から同年9月11日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分までの間に受け付ける。
 なお、郵送による場合は、平成27年9月11日付けの消印のあるものまで受け付ける。

6 受験願書等の提出先
 高知市丸ノ内一丁目2番20号
 高知県商工労働部工業振興課

7 試験手数料
 8,000円(高知県収入証紙を受験願書に貼り付けて納入すること。)

~~~~~

農地中間管理機構の指定を受けた公益財団法人高知県農業公社から申請があった農用地利用配分計画について、次のとおり農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の認可をした。  
 平成27年6月23日  
 高知県知事 尾崎 正直

1 農用地利用配分計画の概要

(1)ア 賃借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称  
 高知市針木東町26番43 針木ガーデンヒルズ305  
 川村 淳  
 イ 賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番  
 高知市春野町西分字十田4155番及び4156番

(2)ア 賃借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称  
 高知市針木東町26番43 針木ガーデンヒルズ305  
 川村 淳  
 イ 賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番  
 高知市春野町弘岡下字城念3132番1及び3133番1

(3)ア 賃借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称  
 高知市五台山122番15

山本 修平  
 イ 賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番  
 高知市屋頭字追割398番及び472番1

(4)ア 賃借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称  
 高知市瀬戸南町一丁目13番101号5  
 横矢 裕一郎  
 イ 賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番  
 高知市春野町東諸木字高田4977番及び4986番

(5)ア 賃借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称  
 南国市福船372番地  
 株式会社南国スタイル 代表取締役 秦泉寺 雅一  
 イ 賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番  
 南国市西山字北馬場丸315番、316番イ及び316番ハ並びに字杉本丸493番並びに上野田字上野田詰687番ニ

(6)ア 賃借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称  
 南国市陣山400番地  
 横堀 忠広  
 イ 賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番  
 南国市廿枝字シヨブガセ231番1、字土居303番1及び309番、字東川崎339番1、340番1、341番1、342番、364番、365番、366番、368番及び369番並びに字宇津469番及び470番

(7)ア 賃借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称  
 南国市福船372番地  
 株式会社南国スタイル 代表取締役 秦泉寺 雅一  
 イ 賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番  
 香美市土佐山田町神通寺字ミコカ内107番1及び109番1並びに土佐山田町松本字上品264番1

(8)ア 賃借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称  
 南国市才谷681番1  
 岡 雅司  
 イ 賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番  
 幡多郡黒潮町浮鞆字ヤモウヂ4195番

2 認可年月日  
 平成27年6月23日

~~~~~

農地中間管理機構の指定を受けた公益財団法人高知県農業公社から申請があった農用地利用配分計画について、次のとおり農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の認可をした。
 平成27年6月23日
 高知県知事 尾崎 正直

1 農用地利用配分計画の概要

(1)ア 賃借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称

室戸市吉良川町乙1575番地
 岩川 義雄
 イ 賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番
 室戸市吉良川町字松下乙5777番

(2)ア 賃借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称
 南国市明見496番地
 浜田 文昭
 イ 賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番
 南国市明見字亀尻511番1、字中野521番2、字薮ヶ鼻598番1、字田所伝640番並びに字タブノ本668番及び669番並びに大桶字中ノ丁乙3326番、乙3327番1、乙3327番2、乙3327番3及び乙3328番

2 認可年月日
 平成27年6月23日

~~~~~

農地中間管理機構の指定を受けた公益財団法人高知県農業公社から申請があった農用地利用配分計画について、次のとおり農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の認可をした。  
 平成27年6月23日  
 高知県知事 尾崎 正直

1 農用地利用配分計画の概要

(1) 賃借権の設定等を受ける者の住所及び氏名又は名称  
 土佐市太郎丸196番地  
 三宮 君生

(2) 賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番  
 土佐市太郎丸字竹畑14番2及び28番、甲原字豊田450番1、565番1、566番1、567番、568番及び569番並びに字定物沢3353番及び3356番1、北地字長田1360番1及び字千松ヶ鼻1420番1並びに蓮池字風呂田4710番、4711番、4717番1及び4717番2並びに字五反地4825番2、4827番1及び4827番2

2 認可年月日  
 平成27年6月23日

~~~~~

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、栃ノ木堰土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。
 平成27年6月23日
 高知県知事 尾崎 正直

役名	氏名	住 所
(退任)		
理事	小松 修	安芸市井ノ口 乙2581
〃	小松 英雄	〃 〃 乙1757-1

〃	宇田 周二	〃	〃	乙 985-2
〃	大久保暢夫	〃	〃	乙 882
〃	西岡 章	〃	〃	甲1335
〃	小松矢寸志	〃	〃	甲 688
〃	小松 正夫	〃	僧津	498-イ
〃	小原 耕	〃	土居	788
〃	小松 正範	〃	〃	460
〃	中平 稔	〃	〃	2034-1
〃	森澤 和義	〃	〃	2031
〃	安部 正治	〃	黒鳥	595
〃	川島 一義	〃	〃	819
監事	小松 一夫	〃	井ノ口	乙1632
〃	小原 重松	〃	土居	747
〃	松浦 勇雄	〃	矢ノ丸一丁目	10-8
(就任)				
理事	小松 修	安芸市井ノ口		乙2581
〃	小松 敬典	〃	〃	乙1844-1
〃	千光士幸敬	高知市青柳町		45-1 アルファ ステイツ知寄町 III703号
〃	大久保暢夫	安芸市井ノ口		乙 882
〃	小松 茂	〃	〃	甲1285
〃	小松矢寸志	〃	〃	甲 688
〃	横田 豊	〃	僧津	325
〃	小原 耕	〃	土居	788
〃	小松 正範	〃	〃	460
〃	中平 稔	〃	〃	2034-1
〃	小松 一久	〃	〃	1748
〃	曾我 哲志	〃	黒鳥	155
〃	川島 正義	〃	〃	926
監事	小松 一夫	〃	井ノ口	乙1632
〃	小原 重松	〃	土居	747
〃	渡辺 禎宏	〃	矢ノ丸二丁目	8-10

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第59号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定により次のとおり届出があった。

平成27年6月23日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信
政党(国会議員関係政治団体とみなされる政党以外の政党)

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
----	-------	---------	------------	-------

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党高知県香南市第一支部	濱田 豪太	森田 玄聖	香南市野市町みどり野二丁目5番地	平27・5・22

その他の政治団体(政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体)

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
植田豊後援会	植田 豊	植田 里夏	南国市岡豊町小蓮542-1	平27・5・11

高知県選挙管理委員会告示第60号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定により次のとおり異動の届出があった。

平成27年6月23日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信
政党(国会議員関係政治団体とみなされる政党以外の政党)

区分	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
異動前	自由民主党高知県支部連合会	中谷 元	中西 哲	異動なし	平27・5・12
異動後		福井 照吾	桑名 龍吾		

その他の政治団体(政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体)

区分	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
異動前	武政重和後援会	異動なし	異動なし	高知市五台山2870	平27・5・7

異動後				高知市五台山2831-14	
異動前	加藤ばく後援会	異動なし	異動なし	宿毛市高砂27-34-102	平27・5・8
異動後				宿毛市高砂29-39-1	
異動前	橋本としお後援会	異動なし	中山 直喜	異動なし	平27・5・15
異動後			安岡 美紀		
異動前	浜口かず子後援会	異動なし	異動なし	高知市高見町280	平27・5・19
異動後				高知市北高見町280	
異動前	西内たかずみ後援会	異動なし	異動なし	高知市薊野南町28-20	平27・5・21
異動後				高知市一宮しなね二丁目17-2	
異動前	浜田豪太後援会	異動なし	異動なし	香南市野市町みどり野二丁目5番地	平27・5・22
異動後				香南市野市町西野2300-3	
異動前	田中全後援会	異動なし	異動なし	四万十市駅前町4	平27・5・26

異動後				－14 四万十市 実崎1196 －1	
異動前	野町まさき後援会	異動なし	野町 清佳	安芸市庄之芝町1－46	平27・5・27
異動後			野町 雅樹	安芸市穴内甲567－2	
異動前	全日本不動産政治連盟高知県本部	異動なし	松岡 勇一	異動なし	平27・5・29
異動後			森木 安子		

高知県選挙管理委員会告示第61号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により次のとおり解散の届出があった。

平成27年6月23日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

政党

名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	政治団体でなくなった理由	届出年月日
自由民主党高知県安芸市第一支部	安芸市矢ノ丸一丁目3－14	樋口 秀洋	解散	平27・5・11
自由民主党高知県高知市第一支部	高知市本宮町261	西森 潮三	解散	平27・5・20

その他の政治団体

名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	政治団体でなくな	届出年月日

			った理由	
中島康治と高知市から日本を考える会	高知市廿代町14番地3号	中島 康治	解散	平27・5・18
山本しげお後援会	香南市香我美町徳王子1426	間城 日出男	解散	平27・5・18
西森潮三の会	高知市本宮町5	福田 善晴	解散	平27・5・20
猪原みち後援会	香南市香我美町山北658－1	近森 やす	解散	平27・5・26
有元和哉後援会	香美市土佐山田町神母ノ木161－21	田村 嘉史	解散	平27・5・28
いむら敏雄後援会	土佐清水市汐見町23－3	尾崎 実保	解散	平27・5・29

高知県選挙管理委員会告示第62号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定により次のとおり資金管理団体の異動の届出があった。

平成27年6月23日

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

資金管理団体

区分	候補者氏名	公職の種類	名称	主たる事務所の所在地	届出年月日
異動前	武政 重和	異動なし	武政重和後援会	高知市五台山2870	平27・5・7
異動後				高知市五台山2831－14	
異動前	西内 隆純	異動なし	西内たかずみ後援会	高知市薊野南町28－20	平27・5・21

異動後				高知市一宮しなね二丁目17－2
-----	--	--	--	-----------------

労働委員会告示

高知県労働委員会告示第2号

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定により、職員が結成し、又は加入する労働組合について、職員のうち労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者の範囲を平成27年6月4日に認定したので、次のとおり告示し、平成26年6月高知県労働委員会告示第2号（労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲の認定）は、廃止する。

平成27年6月23日

高知県労働委員会会長 下元 敏晴

高知市上下水道局の職員が結成し、又は加入する労働組合（組合員である当該企業の職員が次の表に掲げる者のみに限られているものを除く。）については、当該企業の職員のうち、次の表に掲げる者

勤務箇所	労働組合法第2条第1号に規定する者
上下水道局	局長、次長、課長、検査技監、副参事、課長補佐、所長、場長、総務担当係長、財務担当係長及び企画調整担当係長

入札公告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成27年6月23日

高知県知事 尾崎 正直

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量
中芸高等学校外44校で使用する電気 一式
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 購入物品の納入期間
平成27年10月1日午前零時から平成28年11月30日午後12時まで

<p>(4) 購入物品の納入場所 入札説明書による。</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額(入札説明書による。)に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 高知県における「平成27～29年度競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 一般電気事業者として電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の許可を受けている者又は特定規模電気事業者として同法第16条の2第1項の規定による届出をしている者であること。</p> <p>(5) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成27年度から平成29年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等(平成26年9月高知県告示第555号。以下「告示」という。)第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること及び告示第1の2の(9)に該当しない者であること。</p> <p>(6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-8570 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県会計管理局会計管理課 電話番号088-823-9873</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法</p>	<p>ア 手渡しによる交付の場合 平成27年6月23日(火)から同年7月24日(金)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>イ ダウンロードによる交付の場合 平成27年6月23日午前9時から同年7月24日午後5時までの間に高知県会計管理局会計管理課のホームページ(http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180101/)で交付する。</p> <p>(3) 入札の日時及び場所 入札書を平成27年8月17日(月)午後5時までに(1)の交付場所に持参又は郵送(簡易書留に限る。)により提出すること。</p> <p>(4) 開札の日時及び場所 ア 日時 平成27年8月18日(火)午前9時 イ 場所 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁本庁舎 地下第3会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を平成27年7月24日午後5時までに3の(1)の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日</p>	<p>までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成27年7月6日(月)までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)と同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Supply of electricity for the Chugei Prefectural High School and other 44 Prefectural High Schools</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Friday 24 July 2015</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand or registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Monday 17 August 2015</p> <p>(4) Contact: Accounting Management Division, Treasury, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan Tel: 088-823-9873</p> <p>(5) Others: As in the tender documentation</p>
---	--	--